

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	地域振興券事業(物価等高騰対策)	①物価高騰の影響を受ける市民に対し、10千円の地域振興券を支給することで生活者の食料品購入等への支援を行う。 ②委託料 ③事業費 10千円×29,091人=290,910千円 事務費 64,180千円 (人件費、消耗品費、手数料等) 合計 355,090千円 ④市民	R8.1	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道事業特別会計繰出金(物価等高騰対策)	①生活者支援に関する事業:水道料金の基本料金を減免し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民・事業所の負担軽減を図るもの。 ②助成金 ③(基本料金分13,700,000円+従量料金分2,000,000円+システム改修委託料200,000円)×2ヶ月+検針時周知委託料200,000円=32,000,000円 ④上水道を利用している全ての市民及び事業所(公共施設を除く)	R7.7	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	上水道未使用者等支援交付金(物価等高騰対策)	①交付金の拡充措置に伴い、物価高騰対策として本市では水道料金の減免を行うが、市水道を利用していないが同じく物価高騰等に直面する住民等に対して、上水道使用料の基本料金2か月分を交付するもの。 ②支援金 ③1,000円×支援金対象者477件×2か月=954,000円 ④人吉市上水道を利用していない個人・事業者。ただし簡易水道組合または飲料水供給施設については当該団体を交付対象とする。(公共施設を除く)	R7.7	R8.3
4	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通燃料価格高騰対策事業者支援事業	①燃料価格や物価高騰の影響を受けている地域交通事業者に対し、燃料費高騰等への負担軽減のため支援金を支給し、安定的な事業を継続する。 ②補助金 ③ア 基本額 三セク鉄道事業者4,000千円、バス事業者200千円、タクシー事業者100千円 イ 車両保有台数等に応じた加算額 三セク鉄道事業者200千円/両、バス事業者100千円/路線、タクシー事業者 20千円/台 ・三セク鉄道事業者4,000千円+1,000千円(5両)のうち市負担は1,360千円(沿線自治体でそれぞれ支援) ・バス事業者1,600千円 200千円+1,400千円(14路線) ・タクシー事業者1,580千円 100千円+680千円(34台)、100千円+700千円(35台) ④市内交通事業者	R8.3	R8.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス事業等物価高騰対策支援金事業	①障害福祉サービス等を提供する市内事業者の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定化を図る。 ②物価高騰に関する経費(光熱水費・燃料費・食費等) ③22法人、40事業所 入所系定員40~69人 594千円×1=594千円 入所系定員20~39人 318千円×2=636千円 入所系定員19人以下 96千円×8=768千円 通所系36人以上 138千円×4=552千円 通所系35人以下 66千円×20=1,320千円 相談支援等一律 48千円×5=240千円 計4,110千円 ※単価は、熊本県予定単価の1/2 ④人吉市内に事業所のある障害福祉サービス・障害児通所支援・相談支援(障害児も含む)を提供する事業者(運営法人) [対象事業所] ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス及び同条第18項に規定する相談支援 ・児童福祉法第6条の2の2第1項に規定する障害児通所支援及び同条第7項に規定する障害児相談支援	R8.3	R8.3
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等支援給付金(物価高騰対策)	①物価高騰の影響を受けて費用が増加している保育所、認定こども園及び幼稚園を支援する。 ※県が設定した一部支援額の1/4を市独自で上乗せする。 ②光熱水費、燃料費等(食材費除く)。 ③給付金(市独自上乗せ分) 利用定員20~59人以下 180千円×5園=900千円 利用定員60人以上 324千円×10園=3,240千円 合計 4,140千円 ④市内認可保育園15園	R8.3	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設等支援給付金(物価高騰対策)	①物価高騰の影響を受けて費用が増加している市内の介護施設等の負担軽減を図り、安定的な高齢者支援体制を確保することを目的とする。 ※県が設定した一部支援額の1/4を市独自で上乗せする。 ②物価高騰に係る光熱水費・燃料費・食費の上昇分の一部 ③給付金(市独自上乗せ分) 入所系定員19人以下 96千円×12施設=1,152千円 入所系定員20~39人 318千円×4施設=1,272千円 入所系定員40~69人 594千円×3施設=1,782千円 入所系定員70~89人 870千円×3施設=2,610千円 入所系定員90人以上 1,092千円×1施設=1,092千円 入所系(有料老人ホーム)19人以下 48千円×2施設=96千円 入所系(有料老人ホーム)20~39人 156千円×4施設=624千円 通所系35人以下 66千円×14施設=924千円 通所系36人以上 138千円×10施設=1,380千円 訪問系 48千円×52施設=2,496千円 合計 13,428千円 ④介護保険施設	R8.3	R8.3
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等支援給付金(物価高騰対策)	①物価高騰の影響を受けている医療機関等の負担を軽減し、事業の継続及び医療サービスの安定的な提供を図る。 ②光熱水費・燃料費等 ③給付金(市独自上乗せ分) ア)対象:病院、4床以上の有床診療所 1,332床×単価18千円=23,976千円 イ)対象:3床以下の有床診療所、無床診療所(歯科含む) 46箇所×単価60千円=2,760千円 ウ)対象:助産所(分娩を伴う)、施術所、歯科技工所 22箇所×単価30千円=660千円 エ)対象:調剤薬局 34箇所×単価30千円=1,020千円 オ)対象:医薬品卸 倉庫面積 単価120円/㎡×676㎡=81,120円 車両台数 単価7千円/台×22台=154千円 小計(ア~オ) 28,651,120円 【市独自(保険診療無)】 カ)対象:助産所(分娩を伴わない)、施術所、歯科技工所 25箇所×単価30千円=750千円 小計(カ) 750千円 合計(ア~フ) 29,401,120円(29,402千円)	R8.3	R8.3
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農林水産業における物価高騰対策支援事業(耕種農家)	①物価高騰の影響を受ける営農を継続する耕種農家等の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定化を図る。 ②燃料費等・農業経費 ③給付金 ・耕種農家 個人290件×50千円=14,500千円 ・耕種農家 法人10件×100千円=1,000千円 合計 15,500千円 ④耕種農家等(水稻、飼料作物、露地野菜、施設野菜、工芸作物、特用林産物)	R8.3	R8.3
10	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農林水産業における物価高騰対策支援事業(畜産農家)	①物価高騰の影響を受ける営農を継続する畜産農家の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定化を図る。 ②燃料費等・畜産経費 ③給付金 ・乳用牛(上限1,000千円、12経営体) 9,000千円 ・肉用牛(上限1,000千円、50経営体) 13,000千円 ・養豚(上限1,000千円、5経営体) 4,500千円 ・養鶏(上限1,000千円、4経営体) 2,000千円 合計 28,500千円 ④畜産農家(繁殖、肥育、酪農、養豚、養鶏)	R8.3	R8.3
11	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	球磨焼酎蔵元支援給付金(物価等高騰対策)	①米価高騰の影響を受けている球磨焼酎蔵元の事業継続を支援する。 ②原料米の購入経費 ③給付金 30kg当たり1,000円 上限1,000千円 1,000千円×7事業者=7,000千円 合計 7,000千円 ④市内の球磨焼酎製造業を営む蔵元	R8.3	R8.3
12	④消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス価格物価高騰対応生活者支援事業	①LPガス価格高騰の影響を受けている生活者を支援するために、LPガスを利用している契約者を対象に、契約者の申請に基づき支援金を給付する。 ②補助金 ③事業費:3千円×10,919件=32,757千円 事務費:1千円×10,919件=10,919千円 合計 43,676千円 ④市内のLPガスの利用契約者	R8.3	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
13	④消費下支え等を通じた生活者支援	宿泊支援事業	①令和2年7月豪雨災害を受け、鉄道が不通となっていることもあり、宿泊客数が回復しておらず、また物価高騰も相まって、宿泊事業者及び観光事業者は苦しい状況が続いている。宿泊客の誘客を目的とし、宿泊額に応じた宿泊割事業を実施することで、観光客の増加を図り、観光施設や小売業等への経済効果の波及を見込む。 ②宿泊割引補助金及び事務費 ③補助金 20,000千円(事務費含む) ④市内宿泊施設の宿泊者	R8.3	R8.3